琉球大学学術リポジトリ

沖縄県内の公立小中学校における平和教育の実態と 課題(2)

一コロナ禍における沖縄の平和教育および市町村教育委員会の取り組み一

メタデータ	言語: ja
	出版者: 琉球大学教育学部
	公開日: 2024-03-21
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 北上田, 源
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002020200

沖縄県内の公立小中学校における平和教育の実態と課題 (2)

―コロナ禍における沖縄の平和教育および市町村教育委員会の取り組み―

北上田 源*

Current situation and Issues of Peace Education in Public Elementary and Junior High Schools in Okinawa Prefecture (2)

— The situation under Covid-19 and Effort by Educational boards of cities and towns —

Gen KITAUEDA*

1. はじめに

本稿は、北上田(2023)の問題意識を引き継ぎ、 沖縄県内の平和教育の実態と課題を明らかにし、 今後の沖縄県内の平和教育のあるべき姿を示すこ とを目的としている。そのため、まずは北上田 (2023)で明らかにしたことを概観しておきたい。 北上田 (2023) では、沖縄県教育委員会が毎年 実施している平和教育に関する調査データを分析 し、沖縄県内小中学校の平和教育が「外部講師講 話」を中心としているものの、その継続は困難に 直面していること。地区・校種ごとに取り組みの 実態や課題が異なることを明らかにした。また、 小中学校平和教育担当者および学校長からの聞き 取り調査をもとにして、平和教育実施体制が「前 例踏襲になりやすい」という特徴を有しているこ とを明らかにし、今後は市町村教育委員会などの 役割が重要であることを指摘した。

本稿では、まず2020-2021年度のコロナ禍が県内小中学校の平和教育に与えた影響を明らかにする。そのために、3章において再度県教委が実施した平和教育に関する調査データを分析し、コロナ禍における平和教育の実態と課題を明らかにする。

その上で、4章では市町村教育委員会等による

平和教育実施体制作りの事例に着目する。特に本稿では西原町・南風原町の2町に焦点を当て、教育委員会などによってどのような平和教育実施体制が作られてきたのかを確認し、5章で総括的なまとめと提案を述べたい。

2. コロナ禍の平和教育に関する先行研究 および本研究の分析対象

2-1. コロナ禍の平和教育に関する先行研究およびその実態に着目する意義

2020年からのコロナ禍において、学校現場における平和教育はどのような影響を受けたのか。まずは、県内教員による授業実践報告などで書かれていることや、全国的な状況を視野に入れた研究者らの指摘をもとに、本研究の位置づけを確認していきたい。

小学校教員である儀間奏子は、コロナ禍における平和教育への影響や工夫として「講師を招いた平和学習を行うことが難しいという判断になった」「児童間の距離を空けた教室でもできる紙芝居を使って平和学習を行った」と記載している(儀間2021)¹。また、同じく小学校教員である米須らは「体育館などに全校児童・生徒を集めての平和集会、講演会が難しくなり、6月の平和月間に取り組まれる特設授業・平和学習も中止や延期、

^{*} 琉球大学教育学部 社会科教育専修 准教授

¹ 儀間実践は小学校4年生を対象とした紙芝居を用いた平和教育授業実践であり、コロナ禍で辛い思いをしている子どもが沖縄戦を学んでいく姿を描いた紙芝居を作成して授業を行い、そこから発展する形で実際に紙芝居の中に登場する戦争体験者をはじめとする県内外の人たちとの交流につなげるものである(儀間 2021)。

方法の検討などを余儀なくされた」「(各学校の工夫として見られたのは) ICTを活用したオンライン配信(外部講師の講話、教員の作成した教材、生徒が体験者に聞き取った記録映像など)であった」とその影響をまとめている(米須ほか2022)²。

全国的な文脈でも、ここで儀間や米須らが触れている内容と重なる指摘、特にオンラインやICT活用が新たな平和教育の可能性を開いたとする指摘は多い。例えば、竹内久顕はコロナ禍においてオンライン講話などの工夫が広がりつつあることを指摘し、「どことでもつながる」「誰とでもつながる」「豊富な教材を提供」といったオンラインの利点を確認するとともに、それが従来平和教育の課題とされてきた「"乖離"をつなぐ"回路"を作る」可能性を有していると評価する(竹内2022)。

また、村上登司文は2000年代以降の平和教育について総括的にまとめる文脈において、コロナ禍の平和教育について触れている。村上は、戦争体験の語り継ぎや平和資料館訪問の困難さという課題、オンラインやICTという新しい手法の活用の進展をコロナ禍の特徴として挙げる。そして、それらの課題や特徴はいずれも、2010年代以降の「次世代型」の平和教育の課題や模索と重なる部分があることを指摘する形で、コロナ禍の平和教育の特徴を、長期的な平和教育の変遷や展望の中に位置づけている。その上で、コロナ禍で広がった新たな取り組みは、次世代型の平和教育で求められていた「対話を通して双方向の視座を持つこと」や、「平和形成に向けて協働すること」を促進する可能性があるとしている(村上2022)。

こうした指摘も参考にし、筆者はコロナ禍の期間は決して「平和教育が失われた時期」ではないと捉えたい。確かに、従来の取り組みはできなくなったかもしれないが、その期間に担当教員らが直面した課題や、それを乗り越えるための模索は、

長い目で見れば将来的に必ず直面する課題に関係 者が向き合い、それを克服するための取り組みが 行われた時期と位置付けることができよう。

ただ、上記の先行研究においても、コロナ禍の 平和教育への影響はそれぞれの論者の見聞きする 範囲を超えるものではなく、量的な調査をもとに 明らかにされたものではない。そこで、次章から は北上田(2023)と同様に、沖縄県教育委員会が 実施した平和教育担当者対象のアンケート結果を 分析し、コロナ禍の平和教育の全体像を明らかに していきたい。

2-2. 沖縄県教育委員会による調査の概要、設問 内容および分析手法

上記のような問題意識から、次章では特にコロナ禍前(19年度)と比較する形で、コロナ禍(20-21年度)における沖縄県内小中学校の平和教育の実態と課題について分析していく。分析対象とするのは北上田(2023)と同様に、沖縄県教育委員会義務教育課が毎年小中学校の平和教育担当者を対象に実施している「公立小中学校における『平和教育』に関する取組状況調査」である(以下「県教委調査」と記載)。同調査は回収率が毎年100%であり、県内の小中学校の平和教育の取り組み状況や課題を把握する上では非常に重要な調査である3。

同調査の設問は13問あるが⁴、その中でコロナ 禍前後の比較をするという本章の問題意識から、 ここでは特に⑤⑥授業時数⑨取組教科⑩取組内容 ⑪慰霊塔や戦跡巡り実施状況⑫特色ある取組⑬平 和教育の課題の各回答に着目して分析をしていく。

なお、本稿において分析対象とする2021-22年 度の同調査の内容はすでに県教委が概要の形で公 表しており、それをもとにした新聞報道も行われ ている。

琉球新報 (2021年6月22日) の記事では、県教

²米須らによる実践は学校教員、大学教員、地域史専門員の恊働を通して、沖縄戦学習のカリキュラム・授業開発を行う ものである。特徴的なのは、授業で用いる『南城市史』を作成した市史編纂員が専門家として授業に関わることで、子 どもたちの多様な問いや学びを保証することに成功していることである(米須ほか 2022)。ここで挙げた儀間や米須ら の実践はコロナ禍に行われたことを抜きにしても非常に優れた実践であり、本研究の問題意識は、こうした優れた授業 作りやカリキュラム作りをどうすれば多くの教員に広めていけるのかという点にあり、それが平和教育実施体制への着 目につながっている。

³県教委調査は貴重なものではあるが調査結果が公開されているわけではなく、北上田は正式に依頼して2019-2021年度の3年分の回答(学校名/回答者名消去済みデータ)の提供を受けて分析に用いている。同調査の概要等については北上田(2023)を参照のこと。

⁴本稿で取り上げない設問を含めた13の設問の全体像は北上田(2023)参照。

委調査に県立学校教育課作成の高等学校等に関わる資料を組み合わせてわかる小学校~高校全体での動向として、おもに「外部講師による集会」「慰霊塔や戦跡巡り」の減少、一方で「映像やDVDの視聴」「新聞記事の活用」が増えているとされている(以下文中の数字はいずれも19-20年度を比較した数字)5。

記事の内容をさらに詳しく見ていくと、戦争体験講話が約6割減少し、その要因としては、沖縄戦体験者が高齢者であり感染対策のために人的交流を避ける必要があることなどが挙げられている。また、慰霊塔や戦跡を巡る取り組みも3割以上減少となり、バス内が密になりやすいこと、マスク着用と熱中症対策の両立が難しいことなどがその理由として挙げられている。一方、同記事では映像やDVDの視聴が小中合わせて約2割、新聞記事の活用が約1割それぞれ小中計で増加傾向であることが紹介されている。

また県教委調査とは別に、沖縄タイムスが県内全小中学校と特別支援学校を対象に実施した調査がある(2020年6月12日沖縄タイムス、回答数242校で回答率56%)。同調査では、時間数を削減する学校が38%に上ったことが強調され、その理由として「外部講師を学校に呼べないため」(約80%)、「必修の授業数の確保のため」(約46%)が挙げられている。また、平和学習の内容の変化については「外部講師の講話を中止した」(約74%)、「オンライン活用」(8%)などが紹介され、「多くの学校が沖縄戦体験者など外部講師の講演を中止し、オンラインや新聞などを活用する学習に切り替える傾向が見えた」とまとめられている。

ここで確認した地元紙による報道内容は、本稿で明らかにする内容からすると先行的な量的調査と言えるものであり、次章以降それぞれ「新報調査」「タイムス調査」として触れていくこととする。

3. 県教育調査回答の分析を通してわかるコロナ禍の沖縄県内平和教育の実態と課題 3-1. 設問5-11に関する回答分析

本章では、県教委調査の各設問の回答を分析することを通して、コロナ禍における平和教育の実態と課題を分析していく。まず、県教委調査において選択肢から回答を選ぶ形になる設問 5-11について、特にコロナ禍における影響が大きかった取組教科(設問 9)、取組内容(設問10,11)、授業時数(設問5-6)の分析結果を確認していく⁶。この設問5-11の回答は有無を答える、または選択肢から選ぶ形になっているため回答しやすく、各年度の回答率は100%であるが、一部で学校の統廃合や休校等による学校数の変化もあるため年度ごとに回答校数の総数は若干異なる⁷。

なお、本章で取り上げる県教委調査の19年度の データは、すでに北上田(2023)で分析をしてい るため、本章では19年度データは20-21年度との 比較対象としてのみ用いる。

3-1-1. 設問9 取組を行っている教科

最初に、県教委調査とは設問の順序が異なるが、 取り組みを行っている教科を複数回答で選択する 形になる設問9の回答からわかる19-21年度の変 化を図1で示す。

この図からわかるコロナ禍における変化としては、次のようなことが言える。まず、小学校において前年度比で一番大きく減少しているのは20年度の行事での取り組みであり、一番大きく増加しているのが21年度の特活である。ただ、それ以外については全体的に大きな増減は見られない。中学校でも、やはり小学校と同様に行事での取り組みが減少していくが、それ以外の教科での取り組みが減少していくが、それ以外の教科での取り組みが減少していくが、それ以外の教科での取り組みが減っていることについては、修学旅行などでの取り組みの減少

⁵ 琉球新報の報道の元データとなっているのは、県教委調査を県教委が独自に集計した上で公表(プレスリリース)した文章である。筆者は県教委から同資料の提供も受けて、報道が同資料にある内容を元にしたものであることを確認している。 6 県教委調査では、設問10「取り組み内容」と設問11「慰霊塔や戦跡巡り」は別の設問になっており、設問11は実施単位(学校全体・学年・学級・希望者・教職員のみ)を聞く形になっているが、本章の分析にあたっては「慰霊塔や戦跡巡り」も設問10の取り組み内容と同じ観点から増減を検証するために、設問10と同様に学校数をカウントする形で再集計している。そのように、県教委と異なる集計方法で確認した数字を用いる際に本稿では「巡検」と記載し、県教委の集計と異なる数字を用いることを明確にする。

⁷本節において分析する各設問の回答校数は小学校で19-20年度が266校、21年度が260校。中学校では19年度146校、20-21 年度136校となる。

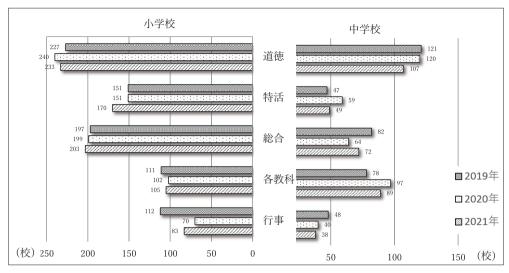


図1 設問9各年度の取り組みを行っている教科の回答校数(複数回答)

も影響していると思われる (3-2-3参照)。

3-1-2. 設問10 学校全体での取組内容

次に、学校全体での取り組み内容を選んで回答する(複数回答可)設問10の回答からわかる19-21年度の変化を示したのが図2である。

この図からわかるように、20年度は前年比で小中学校ともに「外部講師集会」「巡検」の取り組

みが大きく減少している。一方で、「映像やDVD等の視聴」「新聞記事の活用」が増加しており、これは新報調査のとおりである。それもあり、ここでは同調査では触れられていなかった点で特徴的な部分について確認していきたい。

まず、新報調査ではコロナ禍2年目にあたる21 年度の回答については触れられていないが、21年 度回答も含めた変化を見ていくと、小学校では21

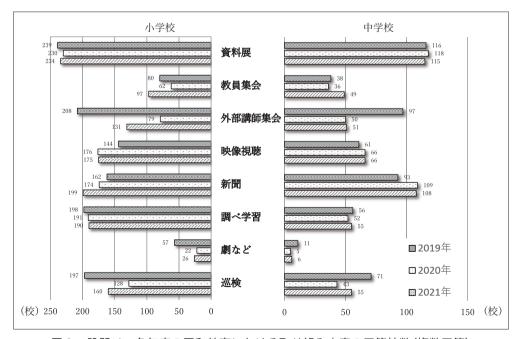


図2 設問10 各年度の平和教育における取り組み内容の回答校数(複数回答)

年度に外部講師集会の取り組みが増加する傾向があるのに対して、中学校ではほぼ20年度と同水準になっていることがわかる。これだけを見ると、中学校では外部講師集会以外の取り組みに置き換わって固定化していったようにも見えるが、実態としてはそうとは言いにくい。

例えば、中学校において20年度に前年度比で増加している映像やDVD等の視聴、新聞活用について、翌21年度は前年度に比べてそれぞれ同水準かまたは減少している。また、19-21年度の数字で言えば映像やDVD等の視聴、新聞活用の増加分を合計しても、外部講師講話の減少分の半分以下にとどまる。つまり、中学校における19-21年度を通した変化を見ると、「外部講師集会も減り、映像やDVDの視聴や新聞活用の増加数も限られている」という傾向があることがわかる。

同様の傾向は小学校においても確認できる。小学校では19-21年度にかけて新聞活用は増加しているものの、20-21年度にかけて映像やDVDの視聴は増えていない。こうした回答の傾向からわかることは、外部講師集会ができなくなった時に、一時的に(20年度)一部の学校はその代替として映像やDVDの視聴、新聞活用の取り組みを進めようとしたものの、その広がりは限定的だったということである⁸。

この点について、設問12「平和教育に関する特

色ある取り組み」の回答(自由記述)にも触れておきたい。以下は20-21年度の回答の中で、コロナ前とどのような変化があったのかが明確にわかる回答を抜粋したものであり、いずれも20-21年度に外部講師講話を取りやめた学校である。

それぞれの学校で各教員がコロナ禍においても 平和教育の取り組みを進めるために様々な試行錯 誤をしていることがわかる。ここで触れられてい ることは概ね「外部講師の講話」や「大規模な集 会」を取りやめ、「映像資料の活用」「新聞記事の活用」「調べ学習」などを「各学年や学級単位で」行う形に変化したということであり、上記統計が 示す変化とも概ね一致している。ここではその変化を、実施単位と取組内容の変化に着目する形で「全校規模→学年・学級規模」「集会型→授業型」への移行として捉える。

なお、21年度も含めた取り組み内容の変化としては「教職員等による集会」の増減も特徴的である。小中学校ともに20年度は前年度比で減少しているものの、21年度は前年比で大きく増加しており、結果的に21年度はコロナ禍前よりも増加していることがわかる。上記の映像やDVD視聴、新聞活用の取り組みが21年度にかけて増加する傾向が見られないことを考えると、この教職員集会は外部講師集会が減少した分の代替の取り組みとなっていると考えられる。コロナ禍の前の19年度の段階

- ・6月に南部戦跡巡りの予定でしたが新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い今年度は中止。NHKの教材をレンタルして「護郷隊」に関するDVD鑑賞を慰霊の日直前に行った。(中学校2020年)
- ・今年度は、コロナの影響により全体集会等を行わず、各学級でDVDによる平和学習を一斉に行う。(中学校 2020年)
- ・例年は、平和集会を体育館で開催して、講師の人に沖縄戦について講話をしてもらう。今回は、学級でパワーポイントで説明して、資料をもとに平和について考えさせる特設授業を設定している。(中学校2020年)
- ・今年度は、集会をせず、講話を録画し各教室で視聴後、話をする。(小学校2020年)
- ・例年、講師をお招きして、戦時体験講演を行っていたが、今年は新型コロナウイルス感染防止の点から中止し、 各学級新聞記事の活用や調べ学習など、学年に応じた平和学習を設定した。(小学校2020年)
- ・毎年、学校の体育館で平和集会を行い※※※※さん(引用者による伏字)など平和に関係する講師を招いて、学校全体で平和について考える時間を設定している。今年は、コロナ対策もあり集会はないが、学校で慰霊の日の前にある授業参観で、道徳の授業を設定し、「平和について」各学年の実態に合わせて授業を行う。(小学校2021年)
- ・昨年度、コロナ禍で講師を呼んで集会をもつことができなかった為、チビチリガマの前で講師による講話の 様子やガマなどの撮影を行い、映像をまとめ各教室で視聴できるようにした。(小学校2021年)

でもこの教職員集会は行われており、それについて北上田(2023)では、教職員による集会など学校内の人材の活用を図っていくことが今後の平和教育の充実につながると評価した⁹。20-21年度はその取り組みが進んでいるとは言えるが、一方で教職員集会を含む集会型の取り組みは子どもにとって「聞くだけ」の平和教育にとなってしまうという課題もあり、それについては後述する(3-3)。

3-1-3. 設問5-6 特設授業および関連授業の年間 平均総時数

次に、特設授業および関連授業の年間平均総時数を問う設問5-6の回答からわかる19-21年度の変化を図3に示す¹⁰。

この図から明らかなように、小学校では19-21 年度にかけて毎年授業時数は増加しており、中学校でも21年度にかけて増加する傾向が見られる。 つまり、授業時数に限って言えばコロナ禍において各小中学校における平和教育の取り組みは充実していることがわかる。これはコロナ禍において平和教育の授業時数が減ったとされていたタイムス調査とは異なるものである11。

このコロナ禍での授業時数の増加については、 先述の「集会型→授業型」への移行と関係してい ると考えられる。その移行がもたらすものは、これまで「集会で外部講師の話を聞く」ことが柱だった平和学習が、「学級にて授業形式で」子ども自身が疑問を見つけたり調べたり発表したりする活動を柱とする(あるいは取り入れる)平和学習に代わっていくということである。両者を比べた時に、前者よりも後者の方が時間をかける必要があるのは自然なことであり、それが授業時数の増加につながっていると考えられる。ただ、3-3で触れるように「授業型」への移行にともなっての課題も生じている。

3-2. 設問12-13に関する回答分析

次に、県教委調査の設問12「平和教育に関する特色ある取り組み」および設問13「平和教育を実施するにあたり課題になっていること」の回答を分析する。この設問12-13は自由記述回答になるため、設問11までに比べて回答率は低くなっている¹²。

3-2-1. 設問13 平和教育を実施する上での課題

ここでは県教委調査の設問の順序と異なるが、 設問13の課題に関して先に分析していくこととす る。設問13の課題に関する回答は自由記述であり 内容は多岐にわたるが、筆者がその内容を12項目

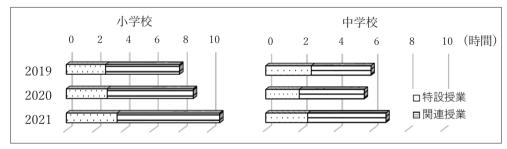


図3 設問5-6 各年度の平和教育の平均総時数(全学年平均)

⁹北上田(2023)では学校内の人材の活用は教職員による講演等だけにとどまらず、平和ガイド養成講座や平和大使派遣 事業を経験した中学生たちによる報告、学年を縦割りにする形での異学年交流や学校間交流も含めて、今後の平和教育 を「外部講師頼りにしない」ための取り組みとして意味づけているため、本文中とは異なる文脈で触れている。

¹⁰設問5の「特設授業の年間平均総時数(全学年平均)」は、「平和学習を主目的とした学習」のほかに平和集会などの行事、テーマを掲げた総合学習の時数であり、設問6の「関連授業の年間平均総時数(全学年平均)」は平和教育全体計画等で示された各教科、道徳、特別活動等の時数を記入である。ここでは、設問5-6にそれぞれ記載されている年間平均総時数の合計を「授業時数」として集計している。

¹¹この授業時数は各学校回答の平均であるため全体の動向を反映していない可能性もある。しかし、小学校では20-21年度の授業時数がともに19年度よりも増えた学校」が81校、同「減った学校」は71校となる。同じく中学校でも「増えた学校」が39校、「減った学校」が33校となり、全体的に時間数が増える傾向にあったことは間違いないと考えられる。

¹²設問12の回答校数は小学校で19-21年度の順に197、182、197校、中学校で99、92、100校となる。設問13の回答校数は小学校で19-21年度の順に136,151,167校、中学校で69、68、83校となる。

に分類し、各校の回答をその項目に割り振る形(複数の項目が含まれていると判断できるものは複数回答の扱い)に整理して集計を行っている¹³。 そのように整理・分類した19-21年度の平和教育の課題についての変化は以下の図4のようになり、担当者の感じている平和教育の課題がコロナ禍前後で変化していることがわかる。

まず、コロナ禍の前の19年段階において小中学校でともに大きな課題となっていた「講師探し」の割合は、コロナ禍で高くなっている。ただ、それが年々増え続ける小学校に比べると、中学校では講師探しの課題を挙げた学校数は20年度に比べて

21年度に少なくなっている。

また、コロナ禍前後で小中ともに増加傾向にある課題としては、「教材探し」と「教員指導力」が挙げられる。先述のように、コロナ禍前後に平和教育は「全校規模→学級規模」「集会型→授業型」に移行していく傾向があるが、ここで挙げられている2点は、いずれもそうした移行にともなって生じる課題と考えられる。北上田(2023)では、平和教育の教材の入手先を分析する中で、平和教育担当教員がアクセスしやすい資料は小学生向けのものが少ないことを指摘したが、この回答に見られる数字からも小学校の教員の方が教材確保に

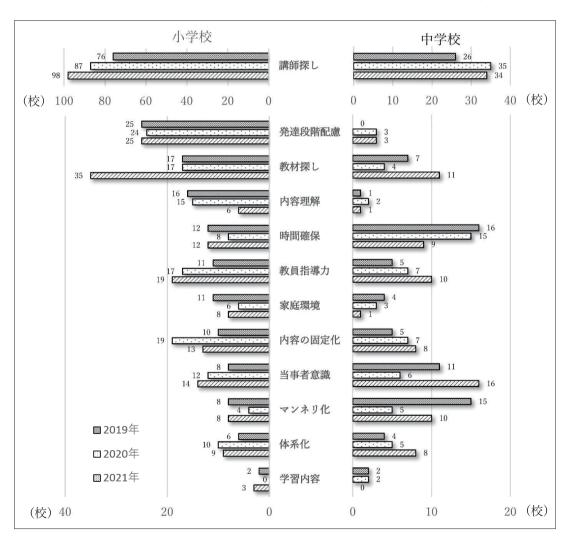


図4 設問13 各年度の平和教育を実施する上での課題の回答校数(複数回答扱い)

¹⁸筆者が設定した課題の12の分類の説明は北上田(2023)参照。

苦労している割合が高いことが見て取れる¹⁴。教 員指導力もこれと関連すると考えられるが、それ については3-3にて後述する。

それ以外の課題として増加傾向にあると言えるのが、「内容の固定化」「当事者意識」の問題である。ここで内容の固定化として分類しているのは、おもに戦争だけでなく子どもにとって身近な問題を取り上げることの必要性などに触れた回答である。北上田(2023)では、19年度の回答を分析する中で、学習内容よりも学習方法への問題関心が先行していることを明らかにし、担当者が学習内容についての問題関心を高める必要があると指摘した。その意味では、テーマ設定を多様化することの必要性を課題として挙げる教員が増えていることは重要なことだと思われる。

ただ、それは現実的には外部講師(おもに戦争体験者)の講話を実施することができなくなったという状況から、考えざるを得なくなったものとも予想される。また、増加傾向にあるとは言え、その数は全体からするとそれほど多くなく、その検討が広がっているとは言えない状況がある。なお、子どもの当事者意識を高めることの必要性についても、そのような形で平和教育のテーマ設定自体が問われる状況になったために課題として挙げられることが多くなったと考えられる。

ここで確認したコロナ禍前後における平和教育の課題の変化を見た時に、一番大きな変化と言える「教材探し」の困難さについて、20-21年度の自由記述欄に書かれた内容の一部を抜粋すると次のようになる。

【発達段階に応じた教材探しの難しさ】

- ・児童の中には悲惨な現場の資料や映像に強い衝撃 を受ける子もいるため配慮が必要。(小学校2020年)
- ・低学年の発達段階に合った資料や教材が十分では ないこと。アニメや紙芝居を増やして欲しい。(小 学校2020年)
- ・調べ学習をする時の資料に、難しい漢字や言葉が 多く使われている。(例:地域名、学徒隊名、軍隊個々 の名称など)(小学校2020年)

・DVD視聴の為のDVD資料が少なく困った。低学年 向きから高学年向きの学年に応じたDVDが欲し い。(小学校2021年)

【地域の戦争を学ぶための教材探しの難しさ】

- ・八重山地区の戦争に関する資料が少ない。(小学校 2020年)
- ・離島のため、映像資料等をそろえることが困難である。(中学校2021年)

【教材の選択肢が少ないこと】

- ・資料が同じものばかりになる。(小学校2021年)
- ・DVD視聴教材として、「対馬丸」が子どもたちに なじみ深く、わかりやすいため取り扱いやすいが、 毎年見ている学年もある。(小学校2021年)
- ・資料が古いため興味関心を高めにくい。(中学校 2021年)

【教材を入手すること自体の難しさ】

- ・DVD視聴が著作権の関係で、出来なくなった。(小 学校2021年)
- ・この時期は、どの学校も平和教育関連のDVDを市町村の視聴覚ライブラリーから借りる為、借りたい内容のDVDを利用することができなくて困りました。DVDの本数を増やしてもらえるとありがたいです。(小学校2021年)

先述のように、コロナ禍前後で「映像視聴」「新聞活用」を取り入れる学校が増えているが、ここに挙げられた課題は、その時に担当者がどのような課題に直面するかを示していると言える。回答からわかるのは、やはりDVDなど映像資料に関わる課題が多いことである¹⁵。3-1-2で示したように、20年度は前年比で映像視聴の取り組みが広がっているが、21年度にその広がりは限定的なものになっている。その背景には、ここで示されたような課題があると考えられる。

また、映像教材以外の課題としても、特に小学生にとって難しい資料が多いこと、資料の選択肢が少ないこと、さらには北上田(2023)で指摘したように離島地区において教材探しが難しいことなどが挙げられている。冒頭でも触れたように、こうした課題は今後「体験者講話が聞けなくなる

¹⁴小中学校で回答校数が異なるためわかりにくいが、教材確保を課題として挙げる学校数は、小中共に一番多い2021年度で小学校が約21%、中学校が約13%であり、小学校教員の方が教材探しを課題として挙げる割合が高いことがわかる。

¹⁵文中に掲載している設問13への回答は抜粋であるが、例えば21年度の小学校で言えば教材探しを課題に挙げた教員の約 半数が映像教材を探す・選ぶことの難しさに触れており、他の教材に比べて映像に関わる課題に関する回答が多いのは 間違いない。

時代」の平和教育においては、必然的にさらに多くの担当教員が直面することになる課題と考えられるため、本稿では4章、5章でもこの点について触れて考察をしていきたい。

3-2-2. 設問12 平和教育に関する特色ある取組の分析手法

本節の最後に、「平和教育に関する特色ある取り 組み」を分析していく。ただ、この設問に対する 回答は自由記述でありその内容も多岐にわたるこ とに加えて、「特色ある取組」の捉え方が回答者に よって異なるため、他の設問への回答と同じよう に集計することは難しい。そのため、ここではテキ ストマイニングの分析手法を用いた分析を行う。

テキストマイニングは自由な形式で記述された 文章を単語や文節に分割して、その出現頻度や相 関関係などを分析する手法である。今回は、文中 でどのような言葉(単語)が多く使われているか という出現頻度を調べていくことで、19-21年度 にかけての各校の取り組み内容について把握し、 以下の2点について明らかにしていく。

1つ目は、本稿でこれまで触れてきたコロナ禍 前後の平和教育の変化について、より具体的に確認していくことである。2つ目は、先行研究で強調されていた「ICTやオンラインの活用」についてである。この点について、本章ではこれまで触れてこなかったが、コロナ禍の平和教育を特徴づけるものとして取り上げられることが多い、そうした新しい手法がどの程度沖縄県内で取り入れられているのかを確認していく。

3-2-3. 設問12の回答から見えるコロナ禍の平和 教育の実態

各年度の設問12の回答における単語の出現頻度 を調べた結果を以下に示す。ここでは、いくつか の項目に分けて単語の出現頻度の増減を分析して いく¹⁶。

【実施単位関連語句】

〈減少傾向あり〉 語句 | 2019年 | 2020年 | 2021年 学年 54 39 41 体育館 30 6 10 全生徒 28 12 15 (児童) 全校 26 12 18 全学年 12 8 10

	〈増加傾囘あり〉				
	語句	2019年	2020年	2021年	
	授業	23	30	28	
	学級	12	35	44	
	担任	3	14	15	
※数字は小中学校合わせた					

※数字は小中学校合わせた 出現頻度(回)

上に挙げたのは平和教育を実施する単位(規模)に関わる単語についてである。一見して「体育館」「全児童(生徒)」「全校」などの単語が大きく減少している一方で、「学級」「担任」という言葉が増加していることがわかる。先述の分析でもコロナ禍の平和教育は「全校規模→学級規模」に移行する特徴があるとしたが、この分析でもそれが裏付けられている。

【取り組み教科関連語句】

(例グ)頃間のり/					
語句	2019年	2020年	2021年		
総合	25	15	26		
特設	14	15	13		
修学 旅行	8	7	4		

(3世小(広島まね)

	〈増加傾向あり〉					
1	語句	2019年	2020年	2021年		
	道徳	11	16	18		
	社会	8	4	11		
	教科	3	5	4		

上に挙げたのは取り組み教科に関わる単語についてである。3-1-1で19-21年度の取り組み教科の変遷を示したが、そこで確認できた「行事」の減少や「特活」の増加はここでは確認できなかった。また、そこではわからなかったこととして、教科の中でも社会科の授業と関連づけての取り組みが21年度にかけて増加していることが確認できた。

¹⁶分析の過程では120以上の単語の出現頻度を分析しているが、ここではその中で出現頻度が一定数あることと増減がわかりやすいことを基準に選んだ約50単語の分析結果のみを掲載している。また、今回は各校の取り組み内容を分析することを目的にしているため、例えば「体験者の講話を予定していたが、調べ学習に変更した」などの回答文があった場合は一部を編集した上で分析している。それは、この回答文をそのまま分析すると実際には行われなかった「体験者」「講話」の単語も集計されてしまうためであり、そうした文章は実際には行われなかった取り組みに関わる単語を削除した上で分析に用いた。

【取り組み内容関連語句】

可	2019年	2020年	2021年
슫	101	45	51
币	75	28	36
舌	66	37	50
者	43	16	28

〈集会関連語句〉

語句

集会	101	45	51
講師	75	28	36
講話	66	37	50
体験者	43	16	28
講演	32	6	15
発表	21	14	11
調べ 学習	21	9	11
メッセージ	13	5	10
歌	12	3	8
合唱	9	3	3
宣言	7	4	9

〈集会関連語句-続き	\rangle
------------	-----------

(未五因圧的 りがじ)				
語句	2019年	2020年	2021年	
音楽	4	2	2	
コンサート	3	4	1	

〈巡檢関連語句〉

語句	2019年	2020年	2021年
戦跡	34	22	31
資料館	34	27	20
ガマ	12	10	8
フィールド ワ ー ク	9	3	6
壕	9	5	6
博物館	3	3	5

上に挙げたのは、取り組み内容に関わる単語に ついてであり、いずれも減少傾向が見られる。大 きく減少しているのは「集会」「講師」「講話」「体 験者」などの単語であり、これは3-1-2で分析した 「外部講師講話」の取り組みの減少と符合するも のである。また、「戦跡」「資料館」「慰霊祭」「フィー ルドワーク」など巡検に関わる単語が20年度に減 少していることも、先の分析結果と符合する。一 方で、調べ学習については先の分析では19-21年 度でほぼ横ばいか、増加傾向も見られたが、ここ では減少していることがわかる。また、先の分析 ではわからなかったが、ここでは「メッセージ」 「歌」「合唱」「宣言」「発表」など、通常全校での平 和集会等で子どもたちが行う表現活動の実施が20 年度にかけて少なくなっているものの、21年度は 増加している単語があることもわかる。

【使用教材関連語句】

〈映像資料関連語句〉	〈その他資料関連語句〉
外隊負担内圧叩り/	

語句	2019年	2020年	2021年
視聴	6	15	6
DVD	3	20	12
ビデオ	2	4	6
動画	0	5	7
映像	0	7	5
ビデオ	2	4	6

(ての他具件因連申り/				
語句	2019年	2020年	2021年	
本	25	31	38	
資料	13	22	16	
新聞	8	16	26	
紙芝居	5	5	17	
絵本	2	13	12	
写真	2	3	4	
パ ワ ー ポイント	0	6	2	

上に挙げたのは、平和教育に取り組む際に使用 する教材に関連するものである。先の3-1-2の取 り組み内容の分析に含まれていたものあるが、こ こでは「教材」として独立させて分析した。この 数字からは、先の分析で確認したように、20年度 に映像・DVDの視聴が増加するものの、21年度 は減少していることがわかる。新聞活用は21年度 にかけて増加しているように見えるが、小中学校 に分けて分析すると増えているのは中学校であ り、小学校では20-21年度にかけて新聞活用は減 少している。また、両者を比較すると、全体的に は新聞活用よりも映像やDVD視聴に関わる語句 が多く確認できた。

【「次世代型」関連語句】

	語句	2019年	2020年	2021年
	オンライン	0	1	4
l	ICT	0	1	1
	アーカイブ	0	2	2

語句	2019年	2020年	2021年
Zoom	0	1	4
Meet	0	0	1
※放送	5	21	21

最後に、先行研究において、コロナ禍の平和教 育で活用が進んだとされているICTやオンライン の活用に関わる単語の出現頻度の変化を上にまと める。20-21年度にかけてわずかに「オンライン」 「ICT」「Zoom」などの言葉が現れてくるがその 数は少なく、ICTやオンライン活用が広がってい るということはできない17。逆に、20年度以降大 きく増えているのは「放送」という単語である。 これは既存の校内放送設備を利用し、録音した講 話を流したり、平和に関わる朗読や歌を流したり するという取り組みである (一部テレビ活用あ り)。その意味で、オンライン学習の特徴の一つ とも言える双方向的な対話型の取り組みは広がっ ておらず、2章で確認したタイムス調査の結果と は異なるものになっている。

¹⁷ここで「アーカイブ」として現れるのは「沖縄平和学習アーカイブ」などであるが、北上田(2023)で指摘したように、 回答の範囲からわかるのは、いずれもページ上にある動画を視聴するために同アーカイブが使われていることであり、 その特徴を十分に活かした活用ができているわけではない。

3-3. 小括-「見る」「聞く」活動を柱とした平和 教育の実態

本章の最後に、県教委調査の分析を通して確認 できたことをまとめるとともに、各設問の回答を 横断的にとらえた時に見えてくる課題について触 れておきたい。

本章で何度か確認したように、コロナ禍で沖縄の平和教育は従来中心だった「外部講師講話」の実施が難しくなったこともあり、「全校規模→学年規模→学級規模」へと実施単位が小さくなり、それにともなって「集会型→授業型」へと移行する傾向が見られた。そうした変化に伴って、担当教員が抱える課題として増加するのが「教材探し」「教員指導力」であった。また、先行研究で指摘されていたオンライン・ICTの活用については、沖縄県内ではそれほど広がっていないことも確認できた。

個々の設問の回答を分析することを通して見えてきた特徴を、ここでは各取り組みにおいて想定される子どもの「活動」に焦点を当てて考察したい。そこで見えてくる課題として挙げられるのは、実際に行われている取り組み、それを構想する教員のイメージの両方に根強く残る「見る」「聞く」活動に偏った平和教育のあり方である。

例えば、「外部講師講話」は基本的には子供が体験者などの話を「聞く」ことを想定した取り組みであり、通常は双方向的な学びではなく、一方向的な伝達の形になる。そして、それはコロナ禍で増加した教員による集会でも、基本的には変わらない。本章で触れたように、コロナ禍で外部講師講話の実施が難しくなっても、平和教育の課題として「講師探し」を挙げる担当者は(小学校では)年々増加し続けている。これは、担当者が想定する平和教育は「誰かの話を聞く」活動を柱とするイメージが強いことを示している。そのイメージの強さは、コロナ禍において校内放送で「何かを流す」=「聞く」取り組みが増加したこととも関連しているだろう。

また、DVDなどを「見る」ことを想定した取り組みのイメージも根強い。それは、映像教材の活用に関わる語句が多いこと(3-2-3)、他の教材に比べて映像教材探しの難しさに関わる声が多いこと(3-2-1)からもわかる。「見る」活動を重視

することは、「聞く」活動と同様に通常の場合双 方向的ではなく、一方向的な伝達(視聴)の形に なり、子どもが受け身になることが多い。これは、 様々な形での利用が可能なはずのICTやアーカイ ブの活用が十分に進まないことや、双方向性のあ るオンラインの活用が進みにくい要因になってい るとも考えられる。

言うまでもなく、「聞く」「見る」活動は従来平和教育の中心であった全校・集会型での取り組みの際に柱となってきた活動であり、体育館等での取り組みであるため講師から子どもの一方向的な伝達にならざるを得ない部分はあった。そして、「前例踏襲になりやすい」平和教育実施体制が維持されたまま、実施単位が小さくなっても「見る」「聞く」以外の活動を取り入れることは容易ではないのが実情であろう。したがって、今後必要になってくるのは「授業型への移行」に則した子どもの活動のイメージを教員間で共有し、それに合わせた教材を準備することである。

具体的には、日常的な教科の授業でイメージされる「(子どもが)問う」「(写真を見比べて)気づく」「(気づいたことを)話しあう」「(本で)調べる」「(現場を)歩く」「(証言を)読む」「(課題の解決策を)考える」「(調べたことを人に伝えるために手紙を)書く」といった多様な活動を平和教育に取り入れることである。そこに「聞く」「見る」活動が入ることはあるだろうが、「聞くだけ」「見るだけ」にならないよう工夫する必要がある。そうした授業のイメージを広げていき、そのためにどのような指導や教材が必要になってくるのかを考える。それが、今後の平和教育のあり方を考えるための出発点になるとともに、3-2-1で挙げた教員指導力のあり方を考える時にまずは共有すべきイメージであると考えられる。

4. 学校現場を支える市町村教育委員会な どの取組

4-1. 問題意識および分析対象・手法

北上田(2023)と同様に本稿でも、大田(1998)で 指摘されている平和教育を推進していくための仕 組みを「平和教育実施体制」として、その体制に着 目していくこととする。前章で触れたように、今 後沖縄の平和教育が徐々に変化していくことを想 定すると、それに対応するための体制作りが必要になってくる。ところが、現状の沖縄県内の平和教育実施体制は「前例踏襲になりやすい」という特徴を有しており、その体制のまま上記の変化に対応するのは難しい。2章で紹介したように、県内でも個々の教員による優れた授業実践・カリキュラム開発等の事例があるが、そうした個々の実践を効果的に広げていくためにも、平和教育実施体制のあり方について検討する必要があると考えている。

北上田(2023)では、平和教育実施体制を作る上で、市町村教育委員会等が果たす役割が大きいことを指摘した。こうした観点からの先行研究として、地方自治体の平和事業と学校の平和教育の関連を考察した村上(2011)があり、今後の平和教育の発展のためには自治体と学校の協同のあり方を工夫していくこと、連携を深めていくことが重要であるとされている。本稿ではそうした村上の指摘も参考としながら、小中学校における平和教育を充実させるために、どのような形で自治体(教育委員会等)による取り組みが機能しているのかを具体的に明らかにしていくこととする。

そのため、本稿では沖縄県内の西原町・南風原町に焦点を当て、担当者への聞き取りや関連資料の分析等を通して、各自治体における平和教育実施体制の実態について明らかにしていきたい。特に、ここで取り上げる2町の取り組みは他市町村にない独自のものも多く、今後の沖縄県内の平和教育の展望を考える上でも重要なモデルケースとなると考えられる。

4-2. 西原町における取り組みおよびその特徴

西原町は沖縄県中頭郡に所在する、面積約16km、 人口約3万5000人の町であり、町内に町立の小学 校が4つ、中学校は2つある。また、町内には複 数の大学があることから、1982年以来「文教のまち西原」をまちの将来像に掲げ、文化の振興や人材育成に力がそそがれてている。村上(2011)によれば西原町は人口1人あたりの平和事業費の額が多く、全国的に見ても平和行政に力を入れている自治体の一つであると言える¹⁸。

西原町のまちづくりの基本的な方向性を定めた「西原町まちづくり基本条例」(2012年制定)でも、第4条において「平和で人間性豊かなまちづくり」という項目が設けられ、「町民および町は、平和な世界の創造をめざし、平和活動を推進するものとする。」と定められている。また、その背景となる歴史的事実として、同条例の前文に「沖縄戦の際には、住民の約半数が犠牲」となったことが挙げられている¹⁹。

ここでは、西原町における各種取り組みの中で、町内の小中学校の平和教育に関わる教育委員会(文化課・教育総務課)および総務部企画財政課地域振興係の取り組みをまとめていく。

4-2-1. ニシバル歴史の会-教育委員会文化課の取組

「ニシバル歴史の会(以下:「歴史の会」と記載)」は、西原町教育委員会文化課に事務局が置かれている²⁰。2007年度の町教育施策の一つに「文教のまちガイドの養成」が掲げられたことから、当時の生涯学習課文化財係主催で「文教のまちガイド養成講座」が行われ、その講座を修了した受講生が参加する形で2010年4月に発足した²¹。その後、概ね2年に1回ごとに養成講座を実施し、修了者の中から希望者が同会に入会する形で活動が行われており、日常的な勉強会の開催など、発信のために必要な学習の機会も継続的に設けられている。

活動の柱は、町内に残る文化財や伝承地を現地

¹⁸村上 (2011) では非核宣言自治体協議会事務局作成の「平成22年度平和事業調査」をもとに、平成22年 (2010年) 度の 非核宣言自治体の平和事業費を自治体の人口で割った数字を算出している。それによれば、西原町は全国で7番目に人 ロー人当たりの金額が多く、県内では北谷町に次いで2番目となる。

¹⁹以下西原町まちづくり基本条例は西原町HPより閲覧可能。文中の沖縄戦の犠牲者に関する記述も同条例の前文の文言を引用している。http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_planning/laws.html (2023年10月18日閲覧)

²⁰西原町教育委員会文化課の担当者(上里幸さん)への聞き取り調査は、2023年9月29日に同課において実施した。本節で引用している各資料はその際に提供を受けたものが大半である。

²¹2010年度の西原町教育施策5項目の4番目に「4.町内文化財の理解と整備への取り組み」が挙げられており、その中で「(1) 西原町の歴史、文化、公共施設、民話等の案内ガイドの養成と活用を図る」「(2)ガイドを活用して児童生徒の地域学習や 諸講座、並びに来訪者に対し案内・説明をする」「(3)町内在の文化遺産(内間御殿・歴史の道など)の保存および復元・活用への機運を高め文化財指定への契機を図る」とされている。

で案内する活動であり、町内学校団体を中心とした様々な個人・団体からの依頼を受けてガイドを派遣している。また、独自の事業として毎年8月に歴史講演会を開催し、12月には町教育委員会主催の町内の特定の集落の拝所等を巡る西原町地域散策事業などを協力して実施している。2010~2020年度までのガイド派遣件数は125件となり、そのうちの多くが町内学校団体へのガイド派遣であるという²²。

学校団体等からの依頼の内容としては、地域学習の一環として内間御殿などの文化財を案内することもあるが、多いのは慰霊の日の前後の町内の戦跡の案内である。その際には、おもに町指定文化財となっている戦跡(旧西原村役場壕・小波津弾痕の残る石塀など)や周辺にある施設(西原の塔など)を巡る形になる。また、学校(学年単位含む)での平和講演会等の講師派遣依頼も年に1-2回あり、会員の中で対応できる者が講演会の講師として講話をしている。学校団体からの依頼は、近年は、地域コーディネーターを通すものが多いが、数年間継続していると教員からの直接の連絡の形になることもあるという。

また、ニシバル歴史の会事務局として各学校向けに会の活動を周知するために、毎年4月に町内全小中学校の校長・教頭が集まる会議の際に時間を確保し、パンフレットを配布したり、(都合があえば)歴史の会の会長が同席して会活動について説明したりしている。その会議は教育総務課が主催する形になるため、文化課内にある事務局から教育総務課に呼びかけて会議の日程等を確認して参加する。このように、文化課として積極的に各学校に歴史の会についての周知を行っており、それが各学校からの依頼に繋がっていると考えられる²³。

4-2-2. 平和の語りべ派遣事業-西原町企画財政課 の取組

次に、西原町の企画財政課における取り組み、特に「平和の語りべ派遣事業(以下:「派遣事業」)」についてまとめていく²⁴。同課は町の平和行政を担う部署であり、先述のように平和行政に力を入れる西原町においては、同課を中心として様々な取り組みが行われている。毎年実施されているのは「平和の約束」(旧称:平和音楽祭)、平和資料展などであり、年度によってアート制作企画や親子平和ツアー企画が行われている。それらの平和事業に町内小中学校の児童生徒が関わることはあるものの、学校の平和教育に直接関わる取り組みとして特徴的なものに派遣事業がある。

派遣事業は「戦争体験および平和のへの想いを継承し、町民の平和思想の高揚を図る」ことを目的として実施されており、町内の保育所・学校や自治体等に対して町が委託した平和の語りべ(戦争体験者)を派遣する事業である²⁵。2001年度~2019年度の派遣数は約80件、のべ約100人の講師を派遣しており、その大半が町内の幼稚園・小学校・中学校などへの派遣である。

企画財政課で実施しているこの派遣事業を町内の学校に周知するために、文化課と同様に毎年4月に教育総務課主催で行われる町内各校の校長・教頭が集まる会議の場で事業を紹介し、6月の取り組みに間に合うようにしていたという。派遣実績をもとにすれば、西原町内の学校はほぼ毎年、少なくとも2-3年に1度は同事業を活用した講師派遣を依頼しており、各校の平和教育を支える重要な取り組みとなっていたことは間違いない。

講師となる戦争体験者は町民等から公募する形となっており、一番多い時には10名ほどの語りべ(戦争体験者)登録があったものの、徐々に人数は減ってきている。さらに2020年度以降のコロナ禍、2023年度に入ってからは体験者の高齢化など

²²活動実績の数字はニシバル歴史の会作成パンフレット「ニシバル歴史の会10年のあゆみ」より。

²³ここでは学校からの直接の依頼のみについて触れているが、後述するように企画財政課・教育総務課が学校や教員向けに行う取り組みでも歴史の会に講師派遣依頼が行われることもある。学校関係以外でも、町総務課が実施している新採用職員の研修会で町内の史跡巡りの案内を依頼されることがあるという。こうしたことからも、歴史の会の活動は学校教育にとどまらず、広く社会教育の文脈においても広範にわたって町民が歴史や平和について学ぶ上で重要な役割を果たしていると言える。

²⁴西原町企画財政課地域振興係の担当者(与那覇道さん)への聞き取り調査は2023年10月3日に、同課において実施した。 本稿で引用している要綱や派遣実績等はその際に提供を受けたものである。

²⁵目的等の文言は「西原町平和の語りべ派遣事業実施要綱」(平成14年2月20日)より。

もあり、現在では依頼を受けても派遣することが 難しい状況があるため、学校への周知等は行って いないという²⁶。それに代わる取り組みとして、 これまで講話をされてきた体験者の方の証言映像 を記録し、それを活用していく方向性を検討して いるという。

4-2-1で触れた歴史の会(文化課)との連携として、派遣事業への依頼で対応が難しい場合は、歴史の会(文化課)に講師派遣の対応が可能かどうかを相談することもあるという。また、学校向けではないものの、2023年には企画財政課主催で町内の親子を対象とした「親子平和バスツアー」の企画を行い、その際には歴史の会に案内を依頼している。先述のように、町における平和行政全体の取り組みの調整は企画財政課が主体となるが、同課の事業においても歴史の会(文化課)の協力を得て実施されている事例が見られる。

4-2-3. 教育委員会教育総務課の取組

次に、西原町教育委員会の教育総務課(学務係・指導係)の取り組み、特に2022年度に実施された町内全教員(約220名)を対象とした平和教育研修に注目したい²⁷。他市町村においても、初任者研修や10年経験者研修において平和教育に関わる研修(フィールドワーク・資料館見学などを含む)を行うことはある。しかし、そうした研修に参加する教員の数は限られており、教員の授業力や意識の向上という意味での効果は限定的になる。その点、市町村教委が町内全教員を対象とした研修を実施することは、平和教育担当者任せではない、学校全体での平和教育の取り組みを進めていく上では非常に重要なものとなる。ここでは、同研修が行われた経緯や成果について、当時の教育委員会担当者(指導主事)に聞き取った内容をもとに

まとめていく28。

4-2で触れたように、西原町のまちづくり基本 条例で「平和で人間性豊かなまちづくり」という 項目が設けられていることもあり、町内の学校教 育の指針を示す「西原町教育大綱」でも、人権教 育・平和教育の充実が努力事項に位置づけられて いる。また、教育長らの平和教育にかける思いも 強く、以前から平和教育研修の実施が検討されて いたという。特に、2019年に隣の中城村において 全教員対象の平和研修 (フィールドワーク) が実 施されたこともあり29、西原町でも2020年度に同 様の形態で全教員対象の研修を実施する準備がさ れていたが、コロナ禍で中止せざるを得なかった。 その後教育委員会内で検討した結果、バスを使っ たフィールドワークではなく、平和教育研修会を 実施することとなった(2022年8月24日西原町町 民交流センターさわふじ未来ホールにて実施)。

その内容を検討する際に指導主事が重視したのが、沖縄戦の全体像に関する講話だけでなく、西原町での沖縄戦について学ぶことであった。そのため、教育総務課から歴史の会に講師派遣を依頼し、同研修第2部で同会の講師が「西原町での沖縄戦。戦争被害について」というテーマでの講話を行った。それにより、町内の戦跡や沖縄戦における西原の住民の被害について教員が学び、各小中学校での平和教育で活用できるようにしたという。

この平和教育研修会に参加した教員を対象としたアンケートによれば、第2部の評価を複数回答で選ぶ設問に、約6割の教員が「授業(教材研究)に役立つ内容だった」、約8割の教員が「児童生徒に教えたい、気付かせたい」と回答している。また、自由記述欄にも「西原町で勤務していながら、西原の歴史をあまりにも知らなさすぎたなと

²⁶すでに町としての派遣事業は実施していないものの、過去に派遣してきた中で学校と体験者の個別の関係性ができており、学校が直接体験者に依頼する形で講話が行われている事例はあるという。

²⁷西原町教育委員会(教育部)教育総務課は内部でさらに学校施設の維持管理等に関する業務を行う教育総務係と、学校教育に関する業務を行う学務係・指導係に分かれている。文中で触れる教員研修の事例は学務係・指導係において企画立案・実施されるものであるが、ここでは「教育総務課」と記載する。

²⁸2022年度当時の西原町教育委員会教育総務課指導主事である甲斐崇さん(現・西原東小学校校長)への聞き取り調査は、 2023年10月16日に西原東小学校校長室で実施した。文中で引用する研修の詳細等は、その際に提供いただいた西原町教育委員会「令和4年度西原町平和教育研修会実施要項」などをもとにしている。

²⁹中城村の公立幼小中学校の全教員(約120名)を対象とした研修(フィールドワーク)は2019年8月1日行われ、バスに 分乗して南部戦跡を訪れ、平和祈念公園内の戦跡や慰霊塔などを見学したという。こうした形で市町村内の全教員を対 象とした平和教育研修は、県内ではこの中城村の事例が初めてであったと報じられている(琉球新報2019年6月20日、 8月2日より)

感じました。西原町の歴史に触れることができて良かったです。西原の子供達にももっと自分達の住んでる町の歴史について知ってほしいと感じました」「初めて知ったことだったのでとても良かったです。本校児童の平和学習として、地元の状況を調べさせる必要性を感じました。」といった回答が寄せられている30。

西原町のように、教育委員会が主催する教員研修で平和教育に関するテーマが取り上げられることは珍しく、通常はGIGAスクール構想や生徒指導、英語教育、道徳教育などに関する研修が行われている。実際、2022年度には西原町教育委員会主催による町内全教員対象の研修は4回行われ、他の3回は一般的なテーマであった。そうした中でも、やはり教育委員会(教育総務課)が積極的に全教員を対象とした平和教育に関する研修を開催することは大きな意味を持つだろう³¹。

4-2-4. 西原町の取り組みの特徴と課題

以上、西原町の各部署においてどのように学校の平和教育を支援する体制が整えられて、取り組みが行われているのかを確認してきた。ここまで書いてきたことを踏まえて、西原町の特徴を「人材集約」「複数部署連携」型としてまとめていきたい。

西原町では、教育委員会文化課が歴史の会の事務局を担い、地域の沖縄戦や歴史に詳しく戦跡などの文化財を案内できる人材を育成し、その情報を把握している。また、企画財政課で派遣事業を継続し、体験者講話ができる人材の情報を把握してきた。他市町村でも、例えば市町村史の編纂などに関わって地域人材の把握はされているが、西原町では依頼があった際に「派遣」することを前提とした体制が整えられていることが特徴的である。そして、教育委員会教育総務課で主催する町内全教員対象の研修でも平和教育がテーマとして選ばれ、歴史の会に講師派遣依頼がなされている。また、町内学校に歴史の会(文化課)や企画財政課(派遣事業)の取り組みの情報を伝えるために、

教育総務課が主催する4月の校長会・教頭会の場が活用されている。

このように、西原町ではここで挙げた3つの課の連携によって、教員の授業力や意識を高めつつ、町内で集約された平和教育に関わる人材の情報が効果的に学校に伝えられ、実際に歴史の会や派遣事業が活用される形で取り組みが行われてきた。

一方で、聞き取り調査から明らかになった課題もある。文化課・企画財政課でともに今後の課題として挙げられたのは「人材の確保」であり、特に戦争体験者の登録・派遣を前提としていた派遣事業は体験者の高齢化もあり、従来の活動の継続は難しくなっている。また、文化課においてもガイドの養成や確保は常に大きな課題となっており、それが担当者の悩みの種となっている。いずれも「人材集約」であるがゆえに必然的に直面せざるを得ない課題であると言えよう。

4-3. 南風原町における取組

本節では南風原町の取り組みについて紹介していく。南風原町は沖縄県島尻郡に所在する、面積約11k㎡、人口約4万人の町であり、町内に町立の小学校が4つ、中学校は2つある。那覇市に隣接し、なおかつ本島南部の中央にある立地の良さから、戦前から交通の要所として栄えた歴史を持つ。沖縄戦の際には町の中央に位置する黄金森に沖縄陸軍病院が設置され、ひめゆり学徒隊が最初に動員された場所としても知られる。また南風原でも村民の犠牲者は多く、村民の戦没率は約44%にのぼる。

そうした歴史を踏まえ、南風原町でも西原町と同様に、「南風原町まちづくり基本条例」(2014年制定)の前文において、「幾多の苦難の歴史を乗り越えていくなかで心に刻まれた平和を願う心」を次代に引き継ぐ使命があることが明記されている。その上で、まちづくりの基本理念の一つとして「平和なまちづくりの推進」(第4条)を位置づけ、具体的に「町民および町は、平和な国際社会を実現するため、協働し、平和活動の推進に

³⁰平和教育研修会の振り返りアンケートより。町内全6小中学校からの出席者200人中163人がアンケートに回答したもの。 第二部の講演内容に関するアンケートで「授業(教材研究)に役立つ内容だった」との回答が97人、「児童生徒に教えたい、 気付かせたい内容だった」との回答が125人あった。引用している回答は101人が答えた自由記述欄より抜粋したもの。

③1全教員を対象とした研修を頻繁に行うことができるのは、西原町の規模がそれほど大きくなく、教員数も限られているという背景もある。教員数が多い市部などでは、同様の取り組みは難しいと思われる。

務めなければならない」(第29条)としている³²。 特に南風原町は、1990年に上記黄金森に残る「南 風原陸軍病院壕群」を文化財に指定して保存活用 を図っている。15年戦争期の戦争遺跡を文化財に 指定したのは、この南風原町の事例が全国で初め てであった。

こうした取り組みの拠点となっているのが南風原文化センターである。1989年にオープンした同センターは、南風原町教育委員会生涯学習文化課が運営する施設であり、「資料の収集・記録保存」「資料・情報の公開と提供」「歴史・文化の継承と創造」「人と文化の交流」を活動の柱として運営されている。同センターでは、常設展とは別に毎年企画展を開催したり、「町子ども平和学習交流事業」として町内の小学生を県内外に派遣し、平和について学ぶ機会を設けたりするなど、南風原町における学校教育・社会教育の広範にわたる平和教育に関わる各種取り組みの中心となっている。

ここでは、特に町内の小中学校における平和学習を支える意味で、非常に重要な役割を果たしている「南風原町平和学習担当者連絡会」の開催、およびその際に教員に共有される情報等に着目して、南風原町における平和教育実施体制の特徴を明らかにしていきたい。

4-3-1. 南風原町平和学習担当者連絡会の取り組み ここで注目する南風原町平和学習担当者連絡会 (以下:連絡会と記載)は、毎年4月上旬に教育 委員会生涯学習文化課が主催する会議であり、町 内全小中学校の平和教育担当者・地域コーディ ネーター(以下:コーディネーターと記載)・文 化センター学芸員ら約15名が参加し、情報提供や 授業アイデアの相談が行われている³³。この連絡 会は2018年度から開催されているが、連絡会が始まった経緯は以下のようなものであるという³⁴。 連絡会が始まる前から、各学校の担当者から平 和教育に関わる相談が学芸員やコーディネーターには寄せられており、従来はそうした声に個別に対応していた。ただ、各校の平和教育担当者は臨時任用教員や赴任初年度の教員が多く、学校内での引継ぎも十分でないため、平和教育担当になったが何をすればいいかわからないという声が毎年のように寄せられていた。そうした状況を踏まえ、生涯学習文化課として学校教員を支えるため連絡会を始めることになったという。

この連絡会は、毎年必ず4月上旬の早い時期に 開催されている。これは、学校の平和教育の取り 組みが6月の慰霊の日の前後に集中するため、平 和教育担当者は年度開始後すぐに準備を始める必 要があるためである。この4月上旬の連絡会の開 催および担当者の確実な出席のために、コーディ ネーターは前年度の3月から学芸員や各学校に打 診して日程を調整した上で、4月の早い時期での 開催日を決定する。日程が決まれば生涯学習文化 課からの公文を校長宛てに発出し、担当者は出張 扱いで連絡会に参加することになる。

4-3-2.「学校別取り組みと感想」資料作成の取組 この連絡会で各教員に共有される資料の一つに「学校別取り組みと感想」の資料がある(以下:「取り組み資料」と記載)。これは、町内の各小中学校の前年度の取り組み内容、それぞれの取り組みの「良かった点」「課題・工夫が必要な点」が一覧の形でまとめられた資料である。これを見れば、各校の担当者が町内の平和教育の全体像を把握し、それを参考にその年度の取り組みを進めることができる。この資料は、2018年度に連絡会が始まった時から、担当者で共有すべき基本情報として毎年準備されているという。(図5)

ここにあるように、取り組み資料では各学年での取り組み内容・テーマや学習形態・外部講師名はもちろんのこと、担当した学年の教員および外

³²南風原町まちづくり基本条例は南風原町HPより閲覧可能。

https://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2014022500033/files/jorei.pdf(2023年10月18日閲覧)

³⁸南風原町の地域コーディネーターは町教育委員会から委嘱を受けた嘱託職員と位置付けられており、中央公民館(生涯学習文化課生涯学習班)に常駐する形態を取っている。一方で、学芸員を含む南風原文化センターの職員は生涯学習文化課の文化班・学芸班に割り当てられているため、厳密に言えば別部署の所属となるが、中央公民館と文化センターは隣接しており、連携も密であることから文中では両者を「生涯学習文化課の所属」とまとめている。

³⁴南風原町教育委員会生涯学習文化課への聞き取り調査は、2023年10月6日に南風原文化センターにて行った。話を伺ったのは、平良次子さん(南風原文化センター元館長)、保久盛陽さん(南風原文化センター学芸員)、儀間千恵さん(地域コーディネーター)の3人であり、連絡会に関して文中で引用する資料等は全てこの時に提供を受けたものである。

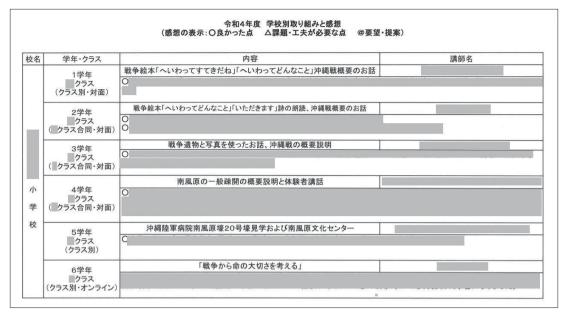


図5 連絡会で共有される「学校別取り組みと感想」の1ページ(伏字は筆者による)

部講師の振り返りのコメントも掲載されている。この資料を作成しているのはコーディネーターであり、取り組みを終えた後に各学年の担当教員・講師それぞれにアンケートを取り、それをこの資料に反映させる形になっている³⁵。

なお、この資料に掲載されている情報だけでもかなり充実していて目を通すには時間がかかるため、この資料は連絡会の1週間前には各学校に送付し、事前に読んでおくよう依頼している。そして、当日はこの資料にある内容をもとにして学芸員やコーディネーターとのアイデアの共有や具体的な相談をしていくことに主眼を置き、場合によってはこの連絡会の時に各校での取り組みの日時や内容まで仮に決まることもあるという。

連絡会に参加した教員の感想として、次のような声が寄せられている³⁶。

「教育委員会が連絡会をしっかり開催してくれるおかげで、平和学習の取り組み内容を学校に持ち帰り、授業の準備が効果的にできるのはとても良いです。他の学校では無かったと思います。」「赴

任してきたばかりで、地域のことやどこに戦争体験者がいるのか、など平和学習の人材を知らないので、連絡会がある事はとても良いことだと思います。」

南風原町でも他市町村と同様に、各校の平和教育担当者は経験が浅く若い教員、赴任初年度の教員などであることが多い。上記の声からは平和教育担当者が具体的な取り組み内容や外部講師の存在を把握し、各校での取り組みに繋げる上で、取り組み資料にある情報が非常に重要な意味を持っていることがわかる。

このような形で各校の取り組みをまとめた資料を作成している市町村は県内では他にないと思われる。ただ、コーディネーターが関わった内容をまとめるという資料の性格上、学校教員がコーディネーターを通さずに外部講師と連絡を取り実施した取り組みについてはこの資料から漏れることになる。実際、2022年度の取り組みにおいても一部の学校の一部学年については情報が抜けており、該当の学年は教員がコーディネーターを通さ

³⁵平和学習に限らず、各学校からの依頼を受けてコーディネーターが講師を学校に紹介した際に、必ず記録は残されている。その記録をまとめたものとして、南風原町教育委員会(2022)などは学校に共有されており、こうした既存の資料を丁寧に確認していけば取り組み資料にある内容の一部(テーマや取り組み内容)は確認することができる。とは言え、学校教員がそうした既存の情報を参照することも難しいため、生涯学習文化課として平和学習に特化する形で独自に取り組み資料を作成して共有しているという。

³⁶聞き取り調査時に提供いただいた「平和学習担当者連絡会に参加した教師の感想(令和5年参加者の声)」より。

ずに何らかの取り組みをしたものと考えられる。 こうした点については生涯学習文化課が取り組み を行う際の限界を示しているとも言える³⁷。

4-3-3.「貸出し可能な平和学習関連資料一覧」資 料作成の取り組み

次に、連絡会で共有されている「貸出し可能な平和学習関連資料一覧」資料についてその内容や特徴を確認していく(以下「関連資料一覧」と記載)。同資料は、連絡会の際にその場で紹介される資料(書籍や実物資料)以外のものも含めて、南風原文化センター所蔵資料の中で貸出し可能なものを一覧で示したものである。この関連資料一覧の大きな特徴は、その内容が非常に充実していることであり、一覧の中で紹介されている資料の点数をまとめたものが表1である(分類はもとの資料にある分類をそのまま使用)。

表1 連絡会で共有される「貸出し可能な平和学習関連資料一覧」掲載の資料点数

分類	点数	備考 (筆者作成)
教育委員会刊行物	14	『南風原町史』など町発行の 沖縄戦関連書籍
沖縄戦関係 映像	81	町内の戦争体験者証言映像 (DVD) など
県外戦争関係 映像	11	広島原爆関係の映像資料 (DVD) など
戦争関係 アニメ	14	沖縄戦関係子供向けアニメ (DVD) など
戦争関係 紙芝居など	6	南風原町平和ガイドの会作成 紙芝居など

この関連資料一覧に掲載されている資料の中には、担当教員が自力で探すことが難しい映像素材なども含まれている。また、一覧内の体験者証言映像のリストには証言者の出身字の記載がある。既存の教育委員会刊行物も字単位で発行されている資料が多く、それと合わせて、担当教員が自分の学校の校区に関する資料を探すことができるようになっている。

言うまでもなく、この関連資料一覧が作成できるのは、これまで生涯学習文化課・南風原文化センターが長年にわたって継続的に証言の映像記録の作成などの様々な取り組みを行ってきたためであり、その取り組みの成果がこの資料に結実していると言える。また、生涯学習文化課では2020年からデジタル化された電子書籍をパソコンやスマートフォンで見ることができる「南風原町電子図書館」の取り組みを進めている³⁸。関連資料一覧に掲載されている資料のうち、教育委員会刊行物のほとんどは、この電子図書館の地域資料コーナーで誰でもその内容を見ることができる。こうした形で平和学習に関わる資料を収集しやすくしていることも、平和学習を支える取り組みとしては重要なものとなるだろう。

一覧等による情報共有について、連絡会に参加 した教員は次のように振り返っている³⁹。

「低学年の教材に南風原平和ガイドが作成した『紙芝居』があることを初めて知りました。早速、授業で活用することができました。」「学芸員や博物館の存在を知ることができたのが良かったです。資料や爆弾のかけら、薬瓶なども見せてもらえたので良かったです。」「戦争体験者や学芸員、平和ガイドや地域の方を紹介してもらえるので、生徒が体験的に学ぶ平和学習を計画することができる。沖縄戦や南風原の資料、体験記録が豊富にあり借りることができるので良いと思う。」

4-3-4. 学芸員/地域コーディネーターによる学校 教員への提案について

ここまで触れた資料による情報の共有だけでなく、連絡会は平和教育担当教員と学芸員やコーディネーターが直接顔を合わせて相談したり、様々な提案がなされたりする場ともなっている。特に、南風原町では学芸員・コーディネーターから平和教育に関して様々な提案がなされており、担当教員が取り組みを進めていく上で非常に重要なものとなっていることが確認できた。各種提案

³⁷ ここで一部の情報が抜けていることを指摘しているが、全体で言えばそれは極めて少ない数であり、それ以外のほとんどの取り組みは網羅されている。そのことは、南風原町内のほとんどの学校や学年での取り組みがコーディネーターを通して実施されていることを示しており、コーディネーターが果たす役割が非常に大きいことを意味しているとも言える。38 南風原町電子図書館のURLは以下。地域資料コーナーにある資料以外の閲覧は町内在住者・勤務者のみの利用となる。

https://web.d-library.jp/haebaru/g0101/top/(2023年10月20日閲覧)

³⁸聞き取り調査時に提供いただいた「平和学習担当者連絡会に参加した教師の感想(令和 5 年参加者の声)」より。

の中で最も重要であると考えられるのが、子ども の発達段階に合わせた取り組みを学年別で行う 「学年別平和教育」の取り組みである。

現在でも南風原町内でコーディネーターを務める儀間千恵によると、学年別平和教育を提案するようになったのは2011年頃である(儀間 2018)。きっかけは、町内のある小学校において全学年の子どもたちを集めた平和集会で講話を終えた体験者が、「私の話はみんなに通じたのかね?」と暗い表情でつぶやく姿を目の当たりにして、申し訳なく感じたことであるという。また、教師の振り返りでも「低学年には難しいお話でした」「体育館での全体講話は暑さの中、児童の集中を保つことが難しい」など、困惑感が示されていた。

それをきっかけに、儀間らコーディネーターは 学芸員や町内平和ガイド、町職員や地域の方々から意見を聞き、発達段階に応じた様々な内容を提 案することで、学校において学年別の取り組みを 実施できるようにしたという。こうした取り組み が蓄積されてきたこともあり、上記取り組み資料 で提示される内容も、学年別の取り組みが基本と なっており、担当者も最初から学年別に実施する ことを想定して準備を進めていくことになる。

その学年別平和教育の取り組みを前提とするからこそ、以下の「中学生らしい平和教育」と「実施時期をずらす平和教育」が可能となってくる。

「中学生らしい平和教育」の取り組みは、連絡会や相談場面で学芸員やコーディネーターらが中学校教員に提案していることである。南風原の子どもたちは、小学校段階で各学年での取り組みを経験してきているため、中学校においてそれを意識せずテーマを設定してしまうと、内容が重なってしまうことも珍しくない⁴⁰。

それもあり、中学校ではそれまでに生徒が蓄積してきた学びを踏まえてそれとは異なる内容・ テーマ設定を担当教員から求められたり、逆に学 芸員やコーディネーターからそれを提案したりすることがあるという。例えば、町内の中学校からは講師(学芸員)に「集団自決」や「戦後・現在の問題」「人権問題」に触れる形での講演の要望があるという⁴¹。

また、学年別の平和教育を実施するため、6月の慰霊の日の前の時期に特定の講師に依頼が集中することも珍しくない。そのため、学芸員やコーディネーターらは平和教育の取り組みを6月に限定せず、他の時期に行うことも提案している。実際、これまで町内の小学校で6年生の社会(歴史)の授業と関連させて秋~冬の時期に平和教育の取り組みを実施することで、沖縄戦の前のアジア・太平洋戦争の展開など、授業で学ぶ内容と関連させる形での沖縄戦学習が可能になった例がある。さらに中学生の場合であれば実施時期をずらすことで、教科(社会科)の学習と関連づける形で、上記の人権・政治の問題を扱うことが容易になった事例もあるという。

4-3-5. 南風原町の取り組みの特徴と課題

以上、生涯学習文化課が主催する連絡会に着目する形で、南風原町でどのように平和教育を支援する体制が整えられているのかを確認してきた。ここまで書いてきたことを踏まえて、南風原町の特徴を「情報集約」「単一部署主導」型としてまとめていく。

南風原町の平和教育に関わる取り組みは生涯学習文化課が中心となる形で行われており、平和教育の内容や教材、実施方法などに関する情報が充実している。特に本章で取り上げた毎年4月の連絡会は、各学校学年での取り組み例、活用できる資料などの情報が共有される場となり、それが各学校での取り組みを支える形になっている。

そうした情報の蓄積と共有という意味では、先 述の文化センター等による過去の取り組みの蓄積

⁴⁰文中で触れた取り組み資料や、地域コーディネーターの活動をまとめた南風原町生涯学習文化課(2022)などの資料を数年分見れば、町内の全ての子どもが何年生で何を学んできているかという過去の学びの履歴はほぼ把握できる形になっている。しかし、そうした資料を細かく見る教員は多くなく、どうしても小学校と中学校で取り組み内容が重なってしまうことはあるという。

⁴¹一般的に沖縄県内でも平和教育の時間に現在の基地問題に関わるテーマを扱うことが避けられる傾向があるが、南風原町ではそれが問題になって実施できないことは無いという。これも文中で触れた学びの蓄積を活かすこと、教科学習と関連づけること、さらには学芸員やコーディネーターらを含めて学校や地域全体で取り組む雰囲気ができていることが奏功しているためであると考えられる。

というだけでなく、学芸員やコーディネーターが 持つ専門性の高さも重要であり、南風原町におい て両者は教員に積極的に平和教育の内容を提案 し、支えていく存在となっている。また、町の他 部署の一般職員と比べた時に、学芸員やコーディ ネーターは継続的に学校の平和学習に関わること ができる形になっていることの意味も大きい。

学芸員やコーディネーターに南風原町の取り組みの課題を聞いたところ、他部署との連携の不十分さが挙げられた。具体的には、町内の平和行政を担当する総務部総務課や学校教育課との連携は不十分であり、今後改善していく必要があるとのことであった。それは、各学校の教育課程の編成や指導計画作りに学芸員やコーディネーターが関わることができないためであり、平和教育の内容や実施計画についてもやはり各学校・教員の裁量に委ねる部分が大きいためである⁴²。そうした点について、今後は学校教育課や指導主事らと連携する形で取り組みたいとのことであった⁴³。

また、取り組み資料に掲載されている範囲で言えば、各学校各学年に外部講師が入る形での取り組みが行われており、例えば提案された資料や教材を用いて学校の教員が独自に授業を実施した事例などがあるかどうかは確認できなかった。言い換えれば、南風原町においても情報や資料が外部講師という人材に紐づけられて学校に共有されているということである。本節では、西原町と比較する形で南風原町は「情報集約型」としたが、現在の取り組みの形が続けば、南風原町でも今後は西原町と同様に人材の確保が課題となってくる可能性はあるだろう。

4-4. 小括-市町村教育委員会等の取り組みの重要性本章では、学校での平和教育を支えるための市町村教育委員会等の取り組みに着目し、西原町と南風原町の取り組み事例をまとめてきた。両町に

おいて構築されている平和教育実施体制は、沖縄県内の他市町村と比較しても類を見ないものであり、今後他市町村で取り組みを進めていこうとする際のモデルケースとなるものである。それぞれの町での取り組みについて、本章では西原町を「人材集約」「複数部署連携」型、南風原町を「情報集約」「単一部署主導」型としてその特徴を確認したが、最後に本章で触れてきた両町の特徴と課題を横断的に捉えることで、自治体による平和教育実施体制の今後について考えていきたい。

まず、両町ともに自治体として平和行政に力を 入れていることの意味は大きく、平和教育・平和 に関わる取り組みを学校だけでなく、町全体とし て取り組んでいく素地がある。両町の各部署によ る平和教育を支えるための取り組みは、いずれも そうした素地を土台として行われていることは確 認しておきたい。また、それとも関連して、両町 ともに長年にわたって戦争遺跡の保存活用に積極 的に取り組んでおり、それぞれ戦争遺跡が町指定 の文化財として位置づけられている。そうした戦 争遺跡の保存活用に取り組む町としての姿勢が貫 かれてきたことが、今平和教育での活用につな がっていることは強調しておきたい。

次に、両町ともに学校教育に直接関わる学校教育課などの部署ではなく、ともに文化課(西原町)や生涯学習文化課(南風原町)が、平和教育に活用できる様々なリソースを提供・提案する形で、言わば「側面から」支援が行われている。後述するように、この「側面からの支援」には限界もあるが、学校(教員)からした時に、自治体による取り組みが裏付けになることの意味は大きい。村上(2011)は、学校内で特定の教育を実施する際には、学校外からのオーソライズ(公的支持)が重要な意味を持つとしており、自治体の平和啓発事業と学校の平和教育を重ねることが教師たちの実践を支えると指摘している。その指摘を参考に

⁴²一例として、聞き取り調査の際に筆者から各学校で作成されている「平和教育の全体計画」についての話題を出したと ころ、学芸員やコーディネーターはその存在についても把握していなかった。

⁴⁹本稿では西原町との比較で南風原町の特徴を焦点化するために詳細は触れていないが、南風原町においても「南風原平和ガイドの会」がある。同会では黄金森の沖縄陸軍病院20号壕やその周辺の戦跡を中心に案内をしており、町内の小中学校の平和学習に関わることも多いが、同会は西原町とは異なり行政組織とは独立した団体として活動している。また、平和行政を担う総務部総務課が行う平和資料展のための相談や資料の貸出し、また学校教育課が実施する初任研や10年研の研修の受け入れなど、町内の別部署と連携する形で取り組んでいることもある。とは言え、学校の平和教育への関わりという意味では、西原町と比較すると南風原町では生涯学習文化課が実施している取り組みが多く、その内容も充実したものであるため、ここでは「単一部署主導型」と位置付けている。

すれば、両町の各部署による取り組みは、学校で 平和教育を行う教員にとっては大きなオーソライ ズとして機能しており、学校教員が「活用しやす い」取り組みとなっていると考えられる。

さらに、沖縄県内の平和教育の実態に合わせた 支援のあり方という意味では、両町ともに4月の 早い段階で校長会・教頭会や連絡会などを通して 学校現場に必要な情報を提供する体制が取られて いることの意味は大きい。北上田(2023)におい て指摘したように、担当者は十分な情報を持たな いまま短期間で取り組みの準備を進めざるを得な いこと多く、それは特に6月に取り組みが集中す る沖縄における構造的な問題となっている。そう した実態を踏まえると、些細な事のようであるが、 両町ともに4月上旬に校長・教頭会や連絡会とい う形で情報伝達・共有の取り組みを行っているこ とは非常に重要なことであると考えられる。

一方で、本章で紹介した両町に共通する課題として、まずは学校における学習内容の編成や指導計画の策定に直接的に携わる教育委員会の部署(教育総務課・学校教育課等)の関わり方が挙げられるだろう。先述のように、両町における「側面からの支援」は学校側に「活用しやすい」取り組みを提案するものであり、あくまでも取り組みの主体は学校(教員)となる。その意味で、今後の平和教育のあり方を考える上では、やはり学校教育課や教育総務課等の関わり方は極めて重要になってくる。そうした文脈において、西原町(および脚注で紹介した中城村)における全教員向けの平和教育研修の実施は、教育委員会が実施できる重要な取り組みの一例と言えるだろう。

また、両町における取り組みは、いずれも「人材」を学校に派遣する/「人材」が関わる形の平和教育を実施しやすい取り組みとなっており、結果的に3章で触れた課題(「聞く」「見る」活動に重点を置いた平和教育の継続)は残ってしまう可能性があることも指摘しておきたい。そもそも、両町のような形で人材や情報を集約することは他市町村で簡単にできることではなく、それを目指すとかなりの時間がかかってしまうと考えられる。そ

うした現状も踏まえて、筆者は今後目指すべき方 向性として「人材集約」「情報集約」に加えて、「教 材集約」型の平和教育実施体制作りも進めるべき だと考えている。

それは、一言で言えば「学校教員自身が授業をするための教材を集約するとともに、教員の指導力の向上を図る機会を継続的に設ける」体制である。一例として、南城市教育委員会では市内小中学校の平和教育担当者等が参加する形で、市が刊行した『南城市の沖縄戦』等に掲載されている証言をどのように教材化するかを考えるワークショップを開催している⁴。また、西原町や南風原町においても、既存の情報(例えば証言映像や資料)を教材として活用するための指導案作成に取り組むことなどが考えられる。そうした形で、「授業型」の平和教育を実践する主体となる教員を支援していく体制づくりを行っていく必要があるだろう。

5. まとめにかえて-今後の沖縄の平和教育 の充実のために

最後に、北上田 (2023) で明らかにしたこと・ 指摘したことも含めて本研究から見えてくる今後 の沖縄の平和教育のあるべき方向性をまとめてい きたい。まずは、本稿2-3章で明らかにしてきた ことをもとにして、今後予想される沖縄の平和教 育の変化と課題を確認する。

(1) 外部講師集会の減少と授業に活用できる教材の不足

コロナ禍が沖縄の平和教育に与えた一番大きな影響は、従来沖縄の平和教育の中心的な取り組みであった平和集会における「戦争体験者の講話」の実施が難しくなったことである。その際、戦争体験者以外の外部講師による講話等の形で平和集会を継続した学校もあるが、学年・学級での取り組みに移行した事例が多く見られた(全校規模→学年・学級規模への移行)。今後、体験者以外の外部講師による講話を柱とした全校規模の取り組みが体験者講話のような形で全県的に継続されるとは考えにくい⁴。また、特

⁴⁴「市内小中学校の教員が戦争体験証言を用いて教材開発」南城市ホームページ「なんじょう日記2022年8月22日」 https://www.city.nanjo.okinawa.jp/nanjo-diary/1661416242/(2023年10月20日閲覧) なお、この取り組みも教育委員 会文化課の主催によるものである。

に小学校では子どもの発達段階に配慮する必要 があるため、今後より一層実施単位の小規模化 が進むと考えられる。

それは、学級担任等が平和教育を実施する主体となってくることを意味する。そこでは、講師の話を聞くだけでなく、通常の授業と同じように教材の準備、子どもの主体的な学びを促すための工夫などを含めた授業の実施が求められる(集会型→授業型への移行)。その際に、教員が直面するのは、教材が不足していることや、指導計画がないことなどの課題である。今後集会型→授業型への移行がさらに進めば、この課題はさらに大きな問題になってくるのは間違いない。

(2) 各学校でできる対応や工夫

(1)の移行に対応するために、学校の中でできることは多くあるが、北上田 (2023) で指摘した「前例踏襲になりやすい」体制をどう変えていくかが鍵になる。校務分掌のあり方を変えることは重要であるが、それは現実的には困難を伴うと考えられる。そこで、まず着手すべきは、現在各校にある平和教育の全体計画を見直すことである。例えば6月に取り組みを集中させるのではなく教科と関連づける形で実施時期をずらすこと、計画に記載することを数年先を視野に入れた「内容重視型」にしていくことなどが考えられる。それができれば、前例踏襲の要因の一つになっている引継ぎの不十分さを補える可能性はある。

そして、もちろんこうした取り組みを進める ためには各校の管理職の役割は非常に大きなも のとなる。上記の対応だけでなく、教員全体の 意識の涵養のための取り組みや教員研修(おも に校内研)の機会確保なども重要な取り組みと なる。

(3) 教育委員会にできる対応や工夫

(1)で確認した課題への対応や、(2)の学校単位での取り組みを支える体制を作っていくために教育委員会が担う役割は大きい。本稿では2つの市町村教育委員会などによる平和教育実施体制の構築事例を分析し「人材集約」「複数部署連携」型と「情報集約」「単一部署主導」型に特徴づけた。そして、現状では生涯学習課や文化課など、学校教育に直接関わらない部署が中心になって「側面から」の支援を進めることが、教育委員会などによる平和教育実施体制作りの中心になっていることもわかった。

そうした部署では当該市町村の歴史等に関する情報の蓄積があること、専門性が高い学芸員等が長期的に関われる可能性があることなど、当該部署ならではの強みが活かされた平和教育の支援が行われている。ただ、そうした部署では教育課程の編成や指導計画にまでは関われないという限界があるため、今後は学校教育課など学校教育に直接的に関わることができる部署の取り組みが重要になってくる。

例えば、本稿でも触れた全教員対象の研修の開催や、(2)で触れた各校の平和教育の全体計画に影響を与える市町村・県教育委員会の教育計画における平和教育の位置づけを変えること、各学校で取り組まれた授業や教材に関わる情報を集約・共有すること、市町村作成の副読本に地域の戦争に関する情報を掲載することなども学校教育課などにしかできない極めて重要な取り組みである。

本研究において明らかにしたこと、そしてここで提案したことが、今後の沖縄の平和教育の発展のための一助になれば幸いである。

⁴⁵本稿では触れていないが、沖縄県教育委員会県立学校教育課が実施している県立高校を対象にした調査「令和3年度6月23日『慰霊の日』に関する行事等の計画及び実施状況調査」等によれば、高等学校ではすでに平和集会等の講師の多くは体験者以外の外部講師が実施している実態がある。ただ、小中学校は学校数が高校よりも5倍以上多く、子どもの発達段階からして専門的な話(例えば研究者等による講話)を理解することが難しいのが現状である。そのため、現状のままの体制が続いた時に、小中学校で高等学校と同様に講師の世代交代が進む見通しは少ないと考えている。

【参考文献・資料】

- 大田昌秀(1998)「今日の平和教育の課題 平和教育推進体制確立を」広島平和教育研究所編『平和教育研究年報(26)』、pp3-12.
- 北上田源(2023)「沖縄県内の公立小中学校における平和教育の実態と課題(1)」『琉球大学教育学部紀要第103集』、pp121-146
- 儀間奏子(2021)「コロナ禍を乗り越える平和学習の創造を目指して」東書eネット「東書教育賞第36回(2020年度)小学校部門最優秀賞」東書書籍株式会社公益財団法人中央教育研究所「第36回(2020年度)東書教育賞」受賞論文のご紹介

https://ten.tokyo-shoseki.co.jp/contest/ tkyoiku/no36/gima.pdf (2023年10月5日閲覧)

- 儀間千恵「沖縄・南風原町の平和教育〜担当者連絡会による学年別平和教育の実際〜」日本福祉教育・ボランティア学習学会監修『ふくしと教育 25号』、pp.14-17
- 米須清貴・山城彰子・山内優希・山口剛史 (2022) 「子どもが主体となる沖縄戦学習カリキュラム 開発研究-学校、市町村史、大学の3者による 協働の実践から-」『琉球大学教職センター紀要 第4号』, pp.121-132
- 竹内久顕(2022)「GIGAスクール時代の平和教育-オンラインを活用した平和教育の可能性」立教大学教職課程『教職研究第37号(臨時増刊)』, pp.27-38
- 南風原町生涯学習文化課(2022)『令和4年度 南 風原町地域学校協働本部事業 報告書』
- 村上登司文(2011)「地方自治体の平和啓発事業と学校教育との協同」『広島平和科学33』, pp.27-48
- 村上登司文(2022)「2000年代の日本の平和教育-社会学的研究方法による分析」日本平和学会『平 和研究 58巻』, pp.143-161

〈謝辞〉

本論文は沖縄県教育委員会が実施した「公立小中学校における『平和教育』に関する取組状況調査」の回答データを提供いただいたことによって執筆することができました。3年分の回答データを提供いただいた沖縄県教育委員会義務教育課の皆様、特に担当者の方には幾度もの問い合わせに誠実に対応していただきました。また、西原町と南風原町の複数の部署の担当者の方々にも多忙な時間を割いてインタビューに協力いただきました。この場を借りて皆様に深く御礼申し上げます。